

目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。

出席委員	2
臨時委員長の選任	4
決算審査特別委員長の選挙	4
決算審査特別委員会の副委員長の選挙	5
財務課の決算審査	6
税務課の決算審査	10
収納対策室の決算審査	12
総括質疑及び現地調査箇所を選定	15

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場
合があります。

令和2年9月決算審査特別委員会（9月4日金曜日分）

令和2年 利府町議会決算審査特別委員会会議録（第1号）

令和2年9月4日（金曜日）

出席議員（1名）

議長 吉岡伸二郎 君

出席委員（16名）

委員長 木村範雄 君

副委員長 伊勢英昭 君

委員 今野隆之 君

鈴木晴子 君

伊藤 司 君

鈴木忠美 君

土村秀俊 君

及川智善 君

遠藤紀子 君

渡邊博恵 君

西澤文久 君

坂本義也 君

安田知己 君

高久時男 君

永野 渉 君

渡辺幹雄 君

欠席委員（1名）

羽川喜富 君

説明のため出席した者

副町長

櫻井やえ子 君

会計管理者兼会計室長

菅野 勇 君

財務課

課長

後藤 仁 君

財政経営班長

谷津匡昭 君

財政経営班主幹

鈴木崇裕 君

財政経営班主任主査

浅野智寛 君

管財契約班長

星 浩幸 君

管財契約班主幹

加藤兼征 君

令和2年9月決算審査特別委員会（9月4日金曜日分）

管財契約班主幹	大和田 浩史 君
税務課	
課 長	折 笠 ゆき江 君
町民税班長	吉 田 雄 一 君
町民税班主幹	加 藤 典 子 君
町民税班主査	山 田 真 美 君
固定資産税班長	鈴 木 厚 広 君
固定資産税班主幹	土 屋 俊 介 君
固定資産税班主幹	伊 藤 めぐみ 君
収納対策室	
室長兼収納整理班長	鈴 木 啓 義 君
収納整理班主任主査	蜂 屋 雄 輔 君
収納整理班主査	内 田 由希子 君

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	庄 司 英 夫 君
主 幹	大 枝 大 将 君
主 任 主 査	姉 崎 裕 子 君
主 事	武 井 涉 君

令和2年9月決算審査特別委員会（9月4日金曜日分）

午前11時53分 開 会

○議会事務局長（庄司英夫君） それでは、引き続き、決算審査特別委員会を開催いたします。

初めての委員会ですので、利府町議会委員会条例第7条第2項の規定により、年長の鈴木忠美委員に臨時の委員長をお願いいたします。

鈴木委員、よろしくをお願いいたします。

〔臨時委員長 鈴木忠美君 登壇〕

○臨時委員長（鈴木忠美君） 鈴木忠美です。規定により、臨時委員長の職務を行います。どうぞよろしくをお願いいたします。

ただいまから決算審査特別委員会を開催します。

本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は16名です。

これより決算審査特別委員長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については臨時委員長が指名することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、臨時委員長が指名することに決定しました。

委員長に木村範雄君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました木村範雄君を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました木村範雄君が委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選された木村範雄君が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定によって当選の告知をします。

令和2年9月決算審査特別委員会（9月4日金曜日分）

委員長と交代します。

〔委員長 木村範雄君 登壇〕

○委員長（木村範雄君） ただいま決算審査特別委員長に選出されました木村範雄です。

委員各位の格段の御理解と御協力を賜り、委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、これより**決算審査特別委員会の副委員長の選挙**を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木村範雄君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については委員長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木村範雄君） 異議なしと認めます。したがって、委員長が指名することに決定しました。

副委員長に伊勢英昭君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました伊勢英昭君を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木村範雄君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました伊勢英昭君が副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選された伊勢英昭君が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定によって当選の告知をします。

次に、審査日程についてお諮りします。審査日程については、お配りしました審査日程表により進めたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木村範雄君） 異議なしと認めます。したがって、審査日程についてはお配りしました審査日程表のとおり進めてまいります。

ここで、昼食のため休憩します。再開は、13時ちょうどとします。

午前11時58分 休憩

午後0時58分 再開

○委員長（木村範雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査に入る前に申し上げます。

質疑に当たっては1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には質疑が一巡した後をお願いします。また、質疑の際はわかりやすく簡潔をお願いします。さらに、質疑が重複しないようできるだけ関連質疑で対応できるようにお願いします。また、決算審査の趣旨を逸脱しないようにお願いします。

それでは、審査日程表により財務課の決算審査を始めます。

所管事項の内容の説明をお願いします。財務課長。

○財務課長（後藤 仁君） 皆様、お疲れさまでございます。

それでは、財務課所管の令和元年度決算の主な内容につきまして、歳入については歳入歳出決算書、歳出につきましては主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

初めに、歳入でございますが、決算書26ページ、27ページをお開き願います。

11款地方交付税につきましては、収入済額14億2,140万5,000円で、前年度と比較いたしますと1億6,127万3,000円の増となっております。このうち、1節の普通交付税につきましては8億5,354万9,000円の決算額で、これは算定の基礎となる基準財政需要額が増加したことなどから、前年度と比較いたしますと8,221万1,000円の増となっております。また、2節特別交付税につきましては5億6,785万6,000円の決算額で、これは、宮城東部衛生処理組合が実施したごみ焼却施設改良事業について全額震災復興特別交付税で措置されたことから、前年度と比較いたしますと7,906万2,000円の増となっております。

続きまして、42ページ、43ページをお開き願います。

18款1項1目1節一般寄附金につきましては、収入済額9,727万1,878円で、前年度と比較いたしますと2,978万4,878円の増となりました。令和元年度のふるさと応援寄附金におきましては、利府町独自の地場産品等の返礼品を拡大したほか、ポータルサイトを2社増やし合計3社のサイトを活用してPRに努めた結果、寄附の件数が前年度の403件から1,307件と大幅に増加いたしました。今後も利府町ならではの地場産品や各種体験事業などの返礼品の拡大と工夫に努め、積極的にPRし、財源の確保をしてみたいと考えております。

次に、19款2項1目1節財政調整基金繰入金につきましては、収入済額6億7,769万円で、文

令和2年9月決算審査特別委員会（9月4日金曜日分）

化交流センター建設事業や台風19号関連事業に伴いまして、一般財源分として基金の取崩しを行ったことから、前年度と比較し3億5,936万2,000円の増となっております。

同じく3目1節公共施設整備基金繰入金につきましては、収入済額1,600万5,000円で、前年度と比較いたしますと3,058万3,000円の減となっております。これは、前年度においては利府小学校校舎建替え事業に対する繰入れを行っていることによるものでございます。

続きまして、44ページ、45ページをお開き願います。

同じく6目1節東日本大震災復興基金繰入金につきましては、収入済額87万8,388円で、震災復興支援や再建事業への充当額が減少したことに伴いまして、前年度と比較いたしますと508万5,612円の減となっております。

同じく8目1節ふるさと応援寄附基金繰入金につきましては、収入済額2,274万円で、前年度と比較し2,104万5,000円の増となっております。ふるさと応援寄附金につきましては、原則基金に積立を行った上で、御寄附いただいたときに指定された使い道に合わせまして各種事業に充当しております。

続きまして、48ページ、49ページをお開き願います。

町債関係でございます。

22款1項1目1節都市再生整備計画事業債、収入済額11億6,950万円につきましては、文化複合施設整備事業等の財源として借入れを行っております。

同じく3目1節農林水産業施設整備事業債、収入済額880万円につきましては、水路整備事業の財源として借入れを行ったものです。

同じく4目1節観光施設整備事業債、収入済額590万円につきましては、コミュニティセンタートイレ改修事業の財源として借入れを行っております。

同じく5目1節道路整備事業債、収入済額1億7,700万円につきましては、高嶋道路整備事業や森郷太子堂地内道路整備事業などの町道整備事業の財源として借入れを行ったもので、前年度と比較いたしますと4,910万円の増となっております。

同じく2節公共施設等適正管理推進事業債3,820万円につきましては、町道舗装長寿命化事業の財源として借入れを行っております。

同じく6目1節学校教育施設等整備事業債、収入済額4億3,200万円につきましては、小中学校空調設置事業、しらかし台小学校、中学校のプール改修事業等の財源として借入れを行っております。

同じく7目1節臨時財政対策債、収入済額4億7,000万円につきましては、普通交付税交付額

令和2年9月決算審査特別委員会（9月4日金曜日分）

の不足を補うため借入れを行ったもので、前年度と比較いたしますと5,000万円の減となっております。

以上が歳入の概要でございます。

次に、歳出につきましては、主要な施策の成果に関する説明書により御説明を申し上げます。

説明書の18ページをお開き願います。

2款1項3目財産管理費でございますが、決算額は1億5,982万4,000円で、前年度と比較し1,000万8,000円の減となっております。減額の主な理由としましては、前年度におきましては春日地内の倒木に係る復旧工事費、併せまして損害賠償金があったことによるものでございます。

なお、経費の主な内容につきましては、庁舎、財産、公用車の管理事業となっております。

20ページをお開き願います。

4の入札及び契約事務事業でございますが、指名委員会の開催状況や指名業者数等につきましては記載のとおりとなっております。

次に、21ページを御覧ください。

2款1項4目財政調整基金費につきましては、決算額100万9,000円で、財政調整基金及び減債基金の管理状況並びに現在高につきましては記載のとおりとなっております。

22ページをお開き願います。

5目財政管理費につきましては、決算額1億7,949万6,000円で、前年度と比較いたしますと2億8,402万3,000円の減となっております。この減の主な理由といたしましては、公共施設整備基金管理事業の積立金が減少したことによるものでございます。

23ページを御覧ください。

(5)の財政指標の状況でございますが、地方公共団体の財政上の能力を示す財政力指数につきましては0.85ポイントで、前年度と同様となっております。実質収支比率につきましては8.1%で、復興事業の進展に伴い翌年度に繰り越すべき財源が減となったことから、前年度よりも1.5%減少しております。また、経常収支比率につきましては88%で、幼児教育無償化等の実施に伴う扶助費の増により前年度よりも0.7%増加しております。

実質公債費比率につきましては8.2%で、元利償還金や一部事務組合等の起こした町債に充てたと認められます補助金または負担金が減少したことにより、前年度よりも0.5%減少しております。

将来負担比率につきましては33.6%で、地方債現在高が文化複合施設建設等により増加した

令和2年9月決算審査特別委員会（9月4日金曜日分）

ことに伴い、前年度よりも27.6%の増加となっております。

24ページを御覧ください。

下のほうの5番でございます。ふるさと応援寄附事業でございますが、こちらは町独自の返礼品等のサービスの拡充や充実、ポータルサイトを追加してPRに努めた結果、前年度から寄附件数及び寄附額が大幅に増加いたしまして、25ページ、隣のページの(3)の表のとおり1,307件、9,727万1,878円の決算となりました。

次、30ページをお開き願います。

2款1項8目町民交流館管理費でございますが、決算額は7万7,000円で、前年度と比較し5万2,000円の減となっております。内容といたしましては、町民交流館の管理運営に要した経費となっております。また、利用実績において合計人数が1万9,135人となっており、前年度と比較して9,127人の増となっておりますが、これは3つの選挙における期日前投票者数を計上したことによるものでございます。

次に、229ページをお開き願います。

11款2項1目公共施設等災害復旧費でございますが、決算額は181万5,000円となっております。内容といたしましては、令和元年10月の台風19号の影響により、春日地内にある普通財産ののり面が崩落し、さらなる崩落拡大防止及び近隣家屋等への2次被害を防止するため復旧工事を行ったことによるものでございます。

次に、232ページをお開き願います。

12款公債費であります。決算額は12億2,938万8,000円で、前年度と比較し515万1,000円の増となっております。各地方債の発行や償還の内訳につきましては、記載のとおりとなっております。

なお、令和元年度末一般会計における地方債残高は133億6,508万2,531円となっており、令和元年度の発行額が元金償還額を上回ったことから、前年度末残高よりも12億178万1,832円増加しております。

以上が、令和元年度財務課関係の決算及び主要な施策の成果に関する説明でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（木村範雄君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木村範雄君） 質疑がありませんので、以上で財務課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

ここで、暫時休憩します。再開は、13時25分とします。

午後1時13分 休 憩

午後1時22分 再 開

○委員長（木村範雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により**税務課の決算審査**を始めます。

所管事項の内容の説明を願います。税務課長。

○税務課長（折笠ゆき江君） 委員の皆様、お疲れさまでございます。

それでは、税務課所管の令和元年度決算の状況を御説明申し上げます。

歳入につきましては決算書で、歳出につきましては主要な施策の成果に関する説明書にて御説明申し上げます。

初めに、歳入であります。決算書22ページ、23ページをお開きください。

1款町税全体の調定額は48億7,485万1,420円で、前年度と比較し5,693万6,997円の増となっております。

次に、税目ごとに調定額で御説明してまいります。

1款1項1目個人町民税の現年度分につきましては19億4,649万3,596円で、前年度と比較し143万5,705円の減となっております。

同じく2目法人町民税の現年度分につきましては2億8,465万9,500円で、前年度と比較し3,016万3,900円の減となっております。要因といたしまして、大口事業所の収益減によるものであります。

次に、2項1目固定資産税の現年度分につきましては21億7,867万2,700円で、前年度と比較し9,122万5,300円の増となっております。主な要因としまして、新中道地区の（仮称）イオンモール利府新棟用地の使用収益開始や、森郷地区のメガソーラー設置による償却資産の増によるものでございます。

3項1目軽自動車税の現年度分につきましては8,867万8,800円で、前年度と比較し299万2,700円の増となっております。主な要因としましては、登録台数の増加によるものでございます。

同じく2目環境性能割につきましては、税制改正により自動車取得税が廃止となり、令和元

令和2年9月決算審査特別委員会（9月4日金曜日分）

年10月から新たに創設されたもので、51万1,900円となっております。

次に、4項1目市町村たばこ税につきましては2億6,651万7,412円ですが、近年の健康意識の向上によりたばこの売上げは減少しているものの、税制改正で税率が引き上げられたことにより前年度と比較し540万1,378円の増となっております。

次に、5項1目入湯税につきましては、前年度とほぼ同額の23万9,850円となっております。続きまして、26ページ、27ページをお開きください。

9款1項1目1節国有提供施設等所在市町村助成交付金につきましては、前年度と同額の30万円となっております。

続きまして、36ページ、37ページをお開きください。

16款2項1目2節自然環境保全奨励補助金につきましては、前年度とほぼ同額の6万2,475円となっております。

続きまして、40ページ、41ページをお開きください。

16款3項1目4節徴税費委託金につきましては、県民税に係る県からの徴収委託金で5,523万4,918円ありますが、前年度と比較し216万353円の減となっております。要因といたしましては、県民税の減によるものであります。

以上が歳入の概要でございます。

続きまして、歳出につきましては主要な施策の成果に関する説明書にて御説明申し上げます。40ページをお開きください。

2款2項1目税務総務費でございますが、最終予算額1億4,702万1,000円に対し、決算額1億4,393万5,000円で、執行率は97.9%となっております。

初めに、1の町民諸税事業に要した経費について御説明申し上げます。

決算額は2,232万1,913円となっており、前年度と比較しますと693万3,165円の増となっております。増額の主な理由といたしまして、（1）支出予算の執行状況にあります23節償還金利息及び割引料につきまして、町民税の還付金とその加算金で1,864万4,884円となっており、前年度より680万5,961円の増となっております。これにつきましては、歳入と連動しており、法人町民税において、大口事業所の収益減により確定申告での納付額が予定申告より減額となり、還付となった法人が多かったことが主な要因となっております。

次に、（2）課税の状況等にあります①証明書発行件数でございますが、今年度は6,433通を交付しており、平成30年度より1,447通の減となっております。次に、②の住民税賦課状況につきましては、個人住民税の納税義務者数は、普通徴収で3,384人、特別徴収で1万4,772人とな

令和2年9月決算審査特別委員会（9月4日金曜日分）

っております。前年度と比較して、普通徴収で65人の減、特別徴収で190人の増となっております。

次に、41ページを御覧ください。

2の固定資産税事業に要した経費について御説明申し上げます。

2の固定資産税事業に要した経費の決算額につきまして3,478万1,613円となっております、前年度との比較では2,357万8,335円の増となっております。理由といたしまして、令和元年度は3年ごとに行う固定資産税の評価替えに向けた初年度に当たるため、その事業費が13節の委託料及び19節負担金補助金及び交付金で増額となったためであります。また、23節償還金、利子及び割引料については15万3,600円となっております、前年度より248万5,100円の減となっております。

続きまして、(2)の固定資産税賦課状況にあります②家屋総数につきましては1万3,586棟で、前年度と比較し73棟の増となっております。主に新築家屋の増加によるものであります。

次に、(3)軽自動車税賦課状況については、課税物件総数で1万2,528台で、前年度と比較し47台の増となっております。

次に、114ページをお開きください。

3款3項1目災害救助費ですが、1の令和元年台風第19号に要した経費のうち12節役務費の通信運搬費で7,084円につきましては、台風19号により罹災及び被災した土地、家屋、車両等の所有者に対する罹災証明及び被災証明の郵便料82通分となっております。

以上が、令和元年度税務課関係の決算及び主要な施策の成果に関する説明でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（木村範雄君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木村範雄君） 質疑がありませんので、以上で税務課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

審査日程表により**収納対策室の決算審査**を始めます。

所管事項の内容の説明を願います。収納対策室長。

○収納対策室長兼収納整理班長（鈴木啓義君） それでは、早速、収納対策室所管の令和元年度決算の内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明申し上げます。

令和2年9月決算審査特別委員会（9月4日金曜日分）

説明書の43ページをお開きください。

2款2項2目徴収費でございますが、決算額は4,993万4,000円で、前年度と比較し32万7,000円の増となっております。

事業実績の1収税業務事業につきましては、決算額は254万5,647円で、督促状や催告書に係る郵便料、口座振替手数料など、収納、滞納整理に要した経費でございます。

2の徴収員経費につきましては、決算額は543万183円で、徴収員2名及び事務補助員1名の人件費となっております。

3のコンビニ収納事業につきましては、決算額は347万4,794円で、町税等のコンビニエンスストア収納業務委託料となっております。

44ページをお開きください。

(2)のコンビニ収納状況につきましては、取扱件数5万748件、取扱金額は8億375万9,073円となっております。

4の収納状況等につきまして合計額を御覧ください。

現年度分の町県民税から後期高齢医療保険料までの収納合計につきましては57億9,898万4,185円で、収納率は前年度と比較して0.1ポイント増の98.7%となっております。不納欠損額の6,000円につきましては、法人の廃業に伴い固定資産税の徴収が不可能と判断し、即時欠損を行ったものでございます。

続きまして、下の部分ですが、滞納分の町県民税から後期高齢医療保険料までの収納合計につきましては6,873万7,637円で、収納率は前年度と比較し5.5ポイント減の27.9%となっております。滞納分の収納状況につきましては、積極的に滞納整理を行ったことにより、年々調定が減少してきております。

不納欠損の主な要因としましては、法律で定められております滞納処分の執行停止期間が3年を経過し消滅したものや、所在不明など5年を経過したことにより時効となり消滅したものでございます。

以上が、令和元年度収納対策室関係の主要な施策の成果に関する説明でございます。よろしく御審議のほどお願いします。

○委員長（木村範雄君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。1番 今野委員。

○今野隆之委員 コンビニ収納の状況なんですけれども、取扱件数が30年度と比較してあまり変わらないという状況ですが、PRをもっとやっていくべきだと思いますがいかがでしょうか。

令和2年9月決算審査特別委員会（9月4日金曜日分）

2点目、元年度のインターネット公売の状況を教えてください。

3点目、収納率状況についてなんですが、現年分の収納率はプラスですね。それと収納未済額は現年分も滞納分も減っているということ、これは評価できると思います。ただ、滞納分で5.5ポイントの減ということなんですけれども、これの理由について教えてください。

以上です。

○委員長（木村範雄君） ただいまの質疑に対し、当局答弁願います。蜂屋主任主査。

○収納対策室収納整理班主任主査（蜂屋雄輔君） 1番 今野委員の質問にお答えいたします。

まず、1つ目のコンビニ収納の件数が伸びないことによる今後もPRしていったいいのではないかと御提案でございますが、こちらについても、広報紙または町のホームページにおきまして引き続き啓発、周知を図って、件数の増加を狙っていきたいと考えております。

2点目のインターネット公売につきましてですが、昨年度延べ4回のインターネット公売に参加いたしました。そこで4点、訪問着、着物になりますけれども4点の公売を実施いたしまして、落札価格として16万6,000円、その後インターネットの手数料が引かれますので実際に税額に充当した金額としては16万1,202円を充当しております。

3点目でございます。現年度徴収率は上がったものの、滞納繰越分、昨年度から比較して5.5ポイント減になっている要因ということでございますけれども、要因といたしまして、これまで、ここ数年滞納整理が進みまして、本町でも一定程度の長期累積事案等々が解決したところでございまして、残った、いわゆる徴収困難者の割合というのが収入未済額に占める割合が高くなってきておりますので、そちらに苦慮しているというところでございます。その結果として収納率が低下したというふうに考えております。

ただ、委員のほうにもお話いただいたとおり、収入未済額としては減少させているというところで、一定の成果はあったのではないかなというふうに分析しております。

以上でございます。

○委員長（木村範雄君） 1番 今野委員。

○今野隆之委員 1点目のコンビニ収納の状況ということで、いろいろ広報していくと。していただけますけれどもこれからはしていくということなんですが、例えば納付書と一緒にチラシを入れるとか、そういったこともやられているのでしょうか。

○委員長（木村範雄君） 当局答弁願います。

○収納対策室長兼収納整理班長（鈴木啓義君） お答えいたします。

現在のところ、そういったものはしておりません。今後やはり収納率アップのためにそうい

令和2年9月決算審査特別委員会（9月4日金曜日分）

ったものも検討していきたいと考えております。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木村範雄君） 質疑がありませんので、以上で収納対策室の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。

質疑あるいは御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木村範雄君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の決算審査特別委員会を散会します。

なお、9月7日は午前9時30分から特別委員会を再開しますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

午後1時46分 散 会

上記会議の経過は、事務局長庄司英夫が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和2年9月4日

臨時委員長

委員長